

## 人権を学ぶ会の実施について

- ＜主 催＞ 北栄町、北栄町教育委員会、北栄町人権教育・啓発推進協議会  
 ＜実施主体＞ 町内全自治会  
 ＜対 象 者＞ 全 町 民  
 ＜目 的＞ 北栄町の将来像である「人と自然が共生し 確かな豊かさを実感するまち」づくりをすすめるため、人権意識の高揚を図る。  
 その具体的な取組みとして「人権を学ぶ会」を開催し、町民一人ひとりが学ぶことをきっかけとして、思いやり・心づかい・支え合いの心を育てるとともに、学習参加から行動へと発展するよう努める。
- ＜期 間＞ 9月～11月  
 ＜時 間＞ 1時間30分程度  
 ＜場 所＞ 各自治会集会施設等  
 ＜訪 問 者＞ 北栄町人権教育推進協力員、北栄町人権教育・啓発推進協議会推進員（小・中学校教職員、行政職員、教育委員会職員等） 計 4名程度  
 ＜日 程＞

| ①開 会                   〔全体会での司会は自治会住民で行う〕<br>②自治会代表あいさつ<br>③日程説明<br>④訪問者自己紹介<br>⑤学習（ビデオ視聴・ミニ講演等） |                            | 45分程度 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|-------|
| パターン A   （懇談有り）                                                                                  | パターン B   （懇談無し）            |       |
| ⑥懇談（司会・記録は自治会）                                                                                   | ⑥ビデオ視聴等の感想（あれば）            |       |
| ⑦アンケート記入<br>5分程度   〔教委職員〕                                                                        | ⑦アンケート記入<br>10分程度   〔教委職員〕 |       |
| ⑧まとめ               〔訪問者〕                                                                         | ⑧「まとめ」               〔訪問者〕 |       |
| ⑨閉 会                                                                                             | ⑨閉 会                       |       |

### ＜実施内容＞

事務局が提案した次のプログラムから、各自治会が一つ選択。

- |                               | （パターン） |
|-------------------------------|--------|
| ①ワークショップ（人権を尊重する自治会づくり）・・・    | Aのみ    |
| ②ビデオ視聴（思い込みや偏見に気づこう）・・・       | A又はB   |
| ③ビデオ視聴（任意選択：過去に使用した教材等）・・・    | 〃      |
| ④イラストによる懇談（人権を尊重する自治会づくり）・・・  | Aのみ    |
| ⑤交流研修（現地交流）・・・                | 〃      |
| ⑥ミニ講演                         | A又はB   |
| ⑦アンケートによる懇談（人権を尊重する自治会づくり）・・・ | Aのみ    |
| ⑧その他（自治会独自のテーマ・学習内容）・・・       | A又はB   |

※②、③、⑥、及び⑧の場合に懇談のないパターンBが選択可能

随時  
募集中♪

# 地域に広げよう、あいさつの輪 あいさつ通りモデル自治会

松神

下神

駅前

弓原

田井

国坂浜

北尾

曲

西園

瀬戸

大島



ただ今、11の自治会で取り組み中

青少年育成北栄町民会議



青少年育成北栄町民会議では青少年の健全育成はもとより、「温かい心がふれあう町 北栄町」を目指して『あいさつ運動』を推進しています。年2回のあいさつ運動強調週間では町民会議会員やPTA役員などが町内4カ所に立ち、子どもたちの登校を見守りながらあいさつ運動をしています。

平成23年度より、この運動に自治会で取り組む「モデル自治会」を募集しており、曲・国坂浜・大島が取り組みを始められ、平成24年度は下神が、平成25年度は弓原、駅前、北尾、田井、瀬戸、松神、平成26年度に西園が加わり、現在11自治会で取り組んでいただいています。

大人が積極的に子どもに関わり、声かけをすることによって、子どもたちが地域の大人を知るきっかけとなり、より安心して登校できるようになるのではないのでしょうか。また、あいさつを通して会話等もうまれ、子ども達とのふれあいも生まれます。

ペットボトルキャップで  
のぼり旗の巻きつき防止

※実物は大栄庁舎前の

のぼり旗をご覧ください



(材料)  
ペットボトルキャップ 2個  
おもり(粘土・小石など)  
テープ、ひも

- ◆ 自治会内で実行委員会を組織し、具体的活動について話し合う。
- ◆ 告知放送で周知
- ◆ 行事ごとに「あいさつ運動」の趣旨を紹介
- ◆ ポスター作り・標語の募集 (各保護者会)
- ◆ 家庭の中でのあいさつ運動に取り組む
- ◆ その他 (現在取組中の自治会での計画を参考までに)  
※モデル自治会に認定された自治会にはのぼり旗とベストを進呈します。
- ③ 立ち番等の際にはベストを着用する。
- ② 設定した「あいさつ通り」にのぼり旗を設置する。
- ① 自治会内に「あいさつ通り」区間を設定し、子どもから大人まで地域住民全員であいさつ運動を展開する。

あいさつ通りモデル自治会とは？  
基本的には・・・



<問い合わせ先>

青少年育成北栄町民会議 (生涯学習課内)

電話：37-5871、FAX：37-3242

メールアドレス：manabi@e-hokuei.net